

○ 新型コロナウイルス感染症対策について

市町村発言概要	県発言概要
<p>【銚子市】 新型コロナウイルス感染者情報について、県の報道機関への発表後、その情報が市町村に提供されるまでに時間を要するケースが多々あった。 ついては、迅速かつ正確な情報提供となるよう改善をお願いします。</p>	<p>【知事】 新型コロナウイルス感染症への対応について、御尽力・御協力いただき、感謝している。 成田空港からの入国に伴う新たな感染者の流入を防ぐことは大変重要であり、引き続き、国に要望していく。 感染者の発生状況等の情報については、個人情報保護や公益性等に十分配慮しながら、市町村との適切な情報の共有に努めていく。 また、医療機関に対する財政的支援を引き続き行うとともに、検査については、感染が疑われる方について幅広く行っているところであり、加えて、今後は、秋冬のインフルエンザとの同時流行に備え、かかりつけ医等の身近な医療機関で相談・診療・検査ができる体制を整備するなど、市町村の協力をいただきながら、医療提供体制の維持及び充実を図っているところである。 また、県では、感染症防止対策に係る経費などを総合的に支援する「千葉県中小企業再建支援金」について、期間延長や支給対象の拡大を行ったところである。 今後も、感染症の状況を注視するとともに、国とも連携し、様々な方策を講じていく。</p>
<p>【成田市】 感染対策等のため、下記5点について要望する。 (1)PCR検査等、検査体制の拡大・拡充 (2)感染者受入れ病床の拡充 (3)臨時交付金の算定に当たり、自治体の財政力による制限を設けることのないよう、また、今後の国からの財政支援全額補填するよう国に対し要望すること (4)感染者に関する情報や自治体に協力を求める内容等について、迅速かつ詳細に提供すること (5)成田空港において、早急に国と連携を図り、水際対策に万全を期すること</p>	<p>【保健医療担当部長】 感染症等に関する情報提供について、県では、感染症法に基づきまして、個人情報の保護に留意しつつ、国の示した「公表に係る基本方針」に従い公表するとともに、保健所を通じて情報提供を行ってきたところである。 感染対策の実施にあたっては、県、保健所及び近隣市町村が緊密に連携を図ることが重要であると考えており、市町村からの個別の要請に対して、可能な範囲で必要な情報を提供してきた。 また、令和2年10月2日に、市町村職員を対象とした説明会を開催して、今後の外来診療体制構築の方針について共有し、今後の協力を依頼するとともに、感染者に関する市町村への情報提供の考え方について説明させていただいたところである。 今後も、市町村の皆様方からの要望を踏まえ、必要な情報提供について努めていく。</p> <p>検査体制について、県では、これまで、PCR検査機器等を整備する補助事業を通じて、帰国者・接触者外来等を中心に検査体制を整備してきたところである。 現在、県では、かかりつけ医等の身近な医療機関で検査ができる体制整備を進めているところであり、今後の検査需要の増加に適切に対応していく。</p>
<p>【神崎町】 今後の感染拡大を未然に防ぐべく、店舗等の消毒、あるいは換気設備の施設改修整備を支援する補助金制度の導入あるいはPCR検査センターを設置し、医師の判断等に関係なく、いつでも誰でも検査できる体制の整備をお願いしたい。</p>	<p>病床確保について、7月に策定した病床確保計画において、国が示した患者推計の手法を活用し、県において全県単位で患者推計を行い、それぞれ段階に応じた患者数見込みから、感染患者用の病床数を算定し、フェーズを1から4の四段階に分け、8月から感染者数等の状況を勘案しながら運用しているところである。 なお、フェーズの変更に際しては、感染者数や病床稼働率の動向など、地域の状況を考慮しながら慎重に判断しているところであり、今後も適切に対応してまいりたいと考えている。 次に、成田空港における水際対策について、検疫法に基づき、適切に実施されるべきものと認識しているが、県としても、6月及び10月に水際対策の徹底に関する要望書を提出したほか、全国知事会等とも連携し、繰り返し要望活動を行っているところである。</p>

市町村発言概要	県発言概要
<p>【香取市】 医療機関においては、受診控え等により医業収益の落ち込む中で、人件費の負担が増し、財源の確保が課題となっている。ついでには、各自治体の医療体制の確保と医療機関への財政面の支援のため、特殊勤務手当の支給に対する補助事業を創設するよう要望する。</p>	<p>【保健医療担当部長】 医療従事者等への支援について、新型コロナウイルス感染症に対応するために医療機関には多大な負担をかけており、引き続き協力していただくためにも、県内の医療機関への支援は必要であると考えている。県では国の交付金を活用し、慰労金を交付するとともに、医療従事者への負担を考慮した入院協力金をコロナ患者受入れの医療機関に対し支給しているところである。なお、国においては、新型コロナウイルスの入院患者の受入れについて、特例的に診療報酬をさらに引き上げたところである。医療機関の経営について、診療報酬等、国の制度によるところが大きいことから、県では、全国知事会等とも連携し、国に対し、繰り返し、必要な要望活動を行っている。これまで、新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて、感染拡大防止等支援金支給事業等、必要な支援策を講じてきたところであり、今後も、国の対策や感染拡大の状況に応じて、必要な対応を検討していく。</p> <p>【総務部長】 感染症拡大防止対策に要する経費の確保について、各市町村においては、新型コロナウイルスの感染拡大の防止や住民生活の支援等、地域の実情に応じた様々な分野の必要な事業をきめ細かく実施していく必要がある。これらの経費の財源となる地方創生臨時交付金の交付限度額は、国において財政力指数や人口、事業所数、感染状況等を用いて算定されているところだが、財政力の差異によって大きな対応の違いが生ずることないよう、地域の実情を踏まえた制度となるよう国に伝えていく。また、県では、国に対し、本交付金の総額を大幅に増額するとともに、全国に先駆けて緊急事態宣言の対象となった7都府県に重点配分するよう要望した。さらに、全国知事会を通じて国に交付金の増額を要望したところ、国の第2次補正予算において、交付金の総額が1兆円から3兆円に増額されたところである。今後も全国知事会を活用する等して、国に働きかけていく。</p>
<p>【東庄町】 町民の健康維持、また、地域の医療提供の体制の維持確保のため、外来受診制限等コロナ感染対策のため減収となった東庄病院に対し、県における減収補填も合わせた財政支援対策を講じるようお願いしたい。</p>	<p>【商工労働部長】 新型コロナウイルスの感染拡大についての支援について、県では、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた中小企業に対しまして、感染防止対策や営業再開に向けた取組など、幅広く活用いただくため、最大40万円を支給する「千葉県中小企業再建支援金」による支援を行っているところである。この度、新型コロナウイルスによる影響が長期化していることを踏まえ、売上減少の比較期間を本年12月まで延長するとともに、6月以降、連続する3か月間の売上高が、前年比で30パーセント以上減少した事業者の方を新たに支給対象に加えることとした。なお、小規模事業者等が行う販路開拓等の取組を支援する国の「持続化補助金」において、新たに事業再開枠が設けられ、店舗等の消毒や換気設備の経費などに幅広く活用できるようになったところである。引き続き、国とも連携して、厳しい経営状況にある中小企業等を支援していく。</p>

○ 医療・福祉について

市町村発言概要	県発言概要
<p>【印西市】 増加する児童虐待事案に対し、よりきめ細やかな対応を図るためにも、児童相談所を早期に設置すること、候補地の選定にあたっては、印西市への設置も検討することを要望する。</p>	<p>【知事】 増え続ける児童虐待事案に的確かつきめ細やかに対応していく上で、児童相談所の増設は、重要な取組であり、早急に整備する必要があると認識している。 県としては、関係市町とも協議し、できるだけ早期に候補地が決定できるよう検討を進めていく。 また、保育士の確保について、今後とも市町村と連携を図りながら取り組んでいくとともに、国に対しても必要な要望を行っていく。 子ども医療費助成についても、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担軽減を目的とするものであり、国、県、市町村が一体となって取り組んでいく必要があることから、あらゆる機会を通じて、全国統一の制度の創設について、引き続き要望していく。 併せて、地域に必要な医療を安定的に提供するためには、医師をはじめとする医療従事者の確保が、大変重要であると認識しているところである。</p>
<p>【白井市】 市区町村の財政力によって、保育に地域格差の生じることがないように、給与の改善など、保育士の人材確保及び定着化を推進するための統一的かつ、総合的な取り組みを強化・充実するよう国への働きかけを要望する。 また、公定価格についても、全ての保育施設が安定的に運営できるよう、地域の実態等を十分勘案し、適切に設定することも併せて要望する。</p>	<p>【健康福祉部長】 児童相談所について、児童虐待対応件数の増加等に適切に対応していくためには、県社会福祉審議会の答申のとおり、児童相談所の増設は必要不可欠であると認識をしている。その候補地については、現在地元市町の皆様と調整を進めており、未利用公有地の活用を基本に、交通機関等の利便性や周辺環境等の諸条件等を勘案の上、まずは早期に候補地が決定できるよう取り組んでいく。</p> <p>保育士の確保について、本県では、保育士の確保は喫緊の課題として、その取組を強化しているところであり、保育士の確保・定着促進のため、市町村の皆様と連携し、千葉県保育士処遇改善事業をこれからも行っていく。</p> <p>また、保育士の処遇や職員配置の改善、現場の実情を反映した公定価格の設定等、保育の人材確保及び定着を推進する各種施策の強化・充実について、重点要望として国に働きかけを行っており、今後も、全国知事会等と連携しながら、あらゆる機会を通じて国に働きかけていく。</p>

市町村発言概要	県発言概要
<p>【匝瑳市】 子ども医療費助成制度については、市町村がそれぞれ独自の補助の上乗せを実施しているため、地域間で対象年齢や自己負担金の有無などに格差が生じている。 ついては、全国一律の制度として、医療費を無料化にすることを国の責任において実施するよう、また、国の制度が確立するまでの間、千葉県制度の拡充をお願いしたい。</p>	<p>【健康福祉部長】 子ども医療費について、県では、入院は中学校3年生まで、通院は小学校3年生まで助成を行っているところである。県としては、現行制度の内容は、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図る観点から、支援の必要性の高い年齢をカバーしており、今後も持続可能な制度として、安定的に維持運営していくことが重要と考えている。 また、子どもの医療費助成制度は、国、県、市町村が一体となって取り組んでいく必要があることから、全国統一の制度の創設について、あらゆる機会を通じて、繰り返し国に要望しているところである。 今後も国の動向を注視するとともに、積極的に国に対して働きかけていく。</p>
<p>【匝瑳市】 地域において必要な医療を安定的かつ経済的に提供していくため、医師少数区域等医師派遣促進事業、千葉県の医師修学資金の貸付制度における地方の中小公立病院への優先的勤務に取り組むよう要望する。</p>	<p>【保健医療担当部長】 医師不足病院への医師派遣の充実について、県では、医療機関の行う医師派遣に対して助成を行う「医師少数区域等医師派遣促進事業」を実施しており、昨年度は常勤換算で約10名が公立病院に派遣され、今年度も13名分の補助額を計上するなど、公立病院等の医師確保対策を支援している。 なお、従来、補助対象となる医師派遣の派遣先地域を限定していなかったが、今年度からは、医師少数区域である山武長生夷隅保健医療圏のほか、香取海匠保健医療圏等の特に医師確保の厳しい地域に限定したところである。 また、医師修学資金貸付制度では、これまでに400名以上に貸付けを行い、今年度は118名の医師が県内で就業している。この制度は、貸与期間の1.5倍、6年間貸与した場合には9年間を県内で勤務し、そのうち2年間以上は、医師少数区域の医療機関や、香取海匠保健医療圏等の特に医師確保の厳しい地域の中小の公立病院で勤務することを返還免除の要件としており、今年度は8名が中小の公立病院に勤務しているところである。 今後とも、各地域において必要な医師数が確保されるよう、積極的に取り組んでいく。</p>

○ 農業振興について

市町村発言概要	県発言概要
<p>【旭市】 豚熱の予防接種体制について迅速な予防接種の実施が必要であるため、民間獣医師でも接種できるよう、国に対して働きかけ、また、ワクチン接種による千葉県産豚肉の風評被害が生じた場合でも対策を講じるよう併せてお願いしたい。</p>	<p>【知事】 豚熱のワクチン接種については、民間獣医師でもワクチン接種が可能になるよう、本県としても国に要望しているところである。引き続き、関東知事会や関係都県と連携し、要望していく。 国営北総中央土地改良事業については、引き続き、地域農業の発展に資するよう、国へ支援をお願いするとともに、八街市ほか関係市及び土地改良区とも連携を図り、事業推進に努めてまいりたい。</p> <p>【農林水産部長】 豚熱ワクチンの接種については、接種にかかる責任の所在を明らかにするため、国の「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」において、県職員である家畜防疫員が行うこととされている。 県では、養豚農家の経済的な負担軽減や現場に即した柔軟な接種体制の実現という観点から、民間獣医師が日常の診療業務の中でワクチン接種を実施できるようにすること、接種に要する人件費や資材費等について、国庫補助対象を拡充することについて国へ要望しているところである。引き続き関係都道府県と連携し、要望してまいりたい。 また、風評被害対策としては、ワクチンを接種した豚肉を食べても人体に影響がないことや、豚熱が人に感染しないことなどの正しい情報を、県としても機会ある毎に発信し、風評被害の防止に努めていく。</p>
<p>【八街市】 国営北総中央土地改良事業完了後、北総中央用水土地改良区が施設を維持管理していくためには、受益拡大が必要である。しかし、農家の賦課金に対する不安等から受益拡大が進まない状況のため、農家負担が発生しないよう国による政策支援が必要である。 ついては、県としても国への要請活動を行うようお願いしたい。</p>	<p>国営北総中央土地改良事業について、北総中央用水により、農業用水を安定的に確保することで、生産性の向上と畑作経営の安定が図られることから、地域の農業振興にも寄与するものと期待されている。 引き続き、八街市さんほか関係市及び土地改良区と連携を密にし、農家の意向等を確認しながら受益拡大に努めるとともに、国に対して支援等を求めていく。 また、国営事業完了後の施設管理は、農家負担の軽減を図るため、基幹施設については県が管理することになっていることから、速やかに、県管理に移行できるよう努めていくので、引き続き、協力をお願いしたい。</p>

○ 成田空港の機能強化及び周辺の地域振興について

市町村発言概要	県発言概要
<p>【成田市】 空港周辺や附属病院の隣接地域の都市機能と住環境の整備を推進や、医療関連産業の集積を図るため、市街化区域への編入などの手続きを円滑に進められますよう協議・調整をお願いしたい。</p>	<p>【知事】 空港周辺の地域づくりについては、3月の四者協議会で策定した「実施プラン」に基づき、四者が連携して推進しているところである。 地域と空港の発展が好循環する地域づくりの実現に向け、引き続き、地元市町や関係機関と意見交換を行いながらインフラ整備に取り組むとともに、適正な土地利用については、関係法令に照らしながら国家戦略特区制度の活用を含め、協議・調整に努めていく。 なお、市町村が進める産業の受け皿づくりについては、「新たな産業用地の確保策」や、9月に策定した「高速道路インターチェンジ等を生かした多様な産業の受け皿づくりを進めるための計画的な土地利用の促進に係る基本方針」により、部局横断的な体制で取組を支援していく。</p> <p>【総合企画部長】 空港周辺の地域づくりの考え方については、知事より申しあげたとおりであるが、実施プランは策定後も不断の見直しを行う「成長する実施プラン」として策定したことから、新たに取り組んでいく施策や引き続き検討すべき事項などについて、四者が検討していくこととなる。 また、地元から要望の強い土地利用規制の緩和については、成田空港の更なる機能強化を最大限生かした周辺地域の活性化を実現するため、国家戦略特区制度の活用の可能性を国と意見交換するなど、必要な検討を進めているところである。</p> <p>【商工労働部長】 成田空港周辺における企業誘致等に対する支援について、県では、令和元年度から県・市町村・民間企業がそれぞれの強みやノウハウを生かしながら産業用地整備を行う「新たな産業用地の確保策」に取り組んでいるところである。</p>
<p>【富里市】 早急に成田空港と周辺の地域づくりを一体的に進めることが必要であることから、千葉県や空港周辺地域の発展に向けた実施プランの実効性・実現性を担保するための各支援や道路整備の事業化を強く要望する。</p>	<p>成田空港の更なる機能強化により、成田空港周辺の立地優位性が高まることが期待されるなか、それぞれの市町村の検討状況に応じて事業可能性調査やインフラ整備に係る補助金なども活用しながら支援を行うことにより、産業用地整備や企業誘致の取組を引き続き支援していく。</p> <p>【農林水産部長】 農業振興地域や農振農用地からの除外、農地転用については、農振法や農地法に基づき、適正に対応することが求められる。 市街化区域への編入にあたっては、国との農林調整が必要となるので、国との協議などについて、円滑に進むよう支援してまいりたい。</p> <p>【県土整備部長】 成田空港周辺の地域づくりに関する実施プランに係る道路整備について、県では、空港へのアクセス強化や地域振興を図るため、国道409号の富里インターチェンジ周辺の4車線化事業を実施するなど、空港周辺地域の道路の整備を進めているところである。 御要望の道路を含め、新たなまちづくりや産業・生活拠点の整備に合わせて必要となる道路整備については、富里市と意見交換しながら、検討を深めてまいりたい。</p>

市町村発言概要	県発言概要
<p>【多古町】 空港資源のアクセス道路網及び拠点施設の整備促進のため、下記の3点を要望する。 (1)町内における道路網の充実及び県道各路線の機能強化 (2)成田空港直結IC構想の推進及び休憩施設・防災拠点の整備促進 (3)主要地方道成田小見川鹿島港線の歩道整備及び排水対策</p>	<p>【県土整備部長】 圏央道及び成田国際空港周辺道路網について、新たなインターチェンジの設置を含む圏央道と空港を直接結ぶ道路や、国道296号の圏央道インターチェンジから大里交差点までの4車線化については、空港の機能強化に併せて整備が進められるよう、関係機関と協議を行いながら検討しているところである。 県道多古栗源線の県道多古笹本線から多古町道八田線までの0.6キロメートルについては、現在、バイパス整備に向け道路の詳細設計を実施しているところである。 圏央道の休憩施設は、町が検討している眺望施設の進捗に合わせて、国や東日本高速道路株式会社と調整していく。</p> <p>県道成田小見川鹿島港線では、十余三地区において、歩道整備と、それに併せた地域排水整備を実施することとしており、現在、地域排水整備に影響がない東側270メートル区間について先行して歩道整備に着手しており、今年度は130メートルの歩道整備を完成させる予定である。 なお、その他区間の歩道整備については、先日、地域排水整備の基本協定を締結したところであるので、今後、地域排水整備と一体的に進めていく。 また、県道横芝下総線のバイパス整備も含め、新たなまちづくりや産業・生活拠点の整備に合わせて必要となる道路整備については、多古町と意見交換しながら、検討を深めてまいりたい。</p> <p>【都市整備局長】 成田空港の機能強化による定住人口の増加に対応するなど、新たな市街地の形成に向け、市街化区域への編入手続きが円滑に進むよう、関係市町に協力し、対応していく。 また、市町村が進める産業の受け皿づくりについては、基本方針において、「ワンストップ相談窓口」により、市町村の相談を受けるとともに、土地利用規制や企業誘致などの関係部局からなる支援チームにより、市町村が主体となって進める取組について、計画的な土地利用が図られるよう、支援していく。</p>

○ 基盤整備について

市町村発言概要	県発言概要
<p>【銚子市】 再生可能エネルギーの主力電源化という国のエネルギー政策の実現に向けて、洋上風力発電設備の導入拡大を図るため、名洗港の整備を要望する。 この際、港湾法第2条の4第1項の拠点港湾の指定を目指し、国に対し港湾整備に対する財政措置を講じるよう働きかけを要望する。 また、県管理施設の整備に係る市町村の負担割合について、見直しを要望する。</p>	<p>【知事】 県内経済の活性化や、災害に強い県土の構築のためには、社会基盤整備や、適正な土地利用を図ることが不可欠である。皆様から要望頂いた道路や港湾は、地域が発展するうえで、大変重要であると認識しているので、引き続き、皆様と連携を図りながら取り組んでいく。 印旛沼についても、県内の生活や産業を支える重要な水がめであり、今後も皆様と一緒に、水質改善や、周辺河川も含めた治水対策に取り組んでまいりたい。 さらに、道の駅「発酵の里こうざき」を中心とした神崎インターチェンジ周辺は、地域観光の拠点としても、重要な役割を果たしていることから、今後も、新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら、皆様と連携して、観光振興に取り組んでまいりたい。</p> <p>【地域産業推進・観光担当部長】 圏央道は、北関東・東北とつながる重要な道路であり、神崎インターチェンジ周辺は、観光面でもポテンシャルが高く、また、道の駅「発酵の里こうざき」は、地域観光の拠点施設として、重要な役割を担っているところであり、県としても、これまで町が実施する観光案内板や駐車場整備などに支援してきたところである。 また、昨年度、地域資源を活用した観光コンテンツの開発などの地域の取組への助成制度を創設しているので、ぜひ活用いただきたい。</p>
<p>【佐倉市】 印旛沼について、県を主体に流域市町等が協力して水質浄化などの諸問題に取り組んでいるが、未だ抜本的な解決は図られていない。 については、根本的な対策として、堆積した底泥の浚渫や、水位の低下を図る排水対策など、水質改善と治水に資する総合的な対応を要望する。</p>	<p>【県土整備部長】 県では、洋上風力発電事業への地元名洗港の活用に向け、今年度、港内の静穏の確保など、当港が抱える課題を解消するため、防波堤の調査・検討を行っているところである。 今後、名洗港のメンテナンス港としての活用や、その整備にあたっての国の支援について、県の重点要望や千葉県港湾整備促進協議会による要望のほか、様々な機会をとらえて積極的に国へ要望していく。 地元負担の軽減については、国や地元市、発電事業者と調整し、事業者による費用負担や国費率の高い事業の導入などについて、検討していく。</p> <p>印旛沼の水質改善対策については、印旛沼流域水循環健全化計画などにに基づき、関係市町に流域対策等に取り組んでいただいているところである。 現在、水質汚濁メカニズムの解明などの検討を行っており、過年度に実施した浚渫の効果検証結果も踏まえ、底泥浚渫の範囲や実施手法について健全化会議などで議論し、令和3年度からの次期行動計画に反映していきたいと考えており、印旛沼の治水対策については、河川整備計画に基づき、順次、築堤を実施しているところである。 また、印旛沼から利根川への排水能力を向上させて、印旛沼の水位を早く低下させるために、令和3年度から、長門川の護岸整備に着手していく。</p>
<p>【佐倉市】 慢性的な渋滞が発生していることから、八千代市高野川の改修を行い、国道296号線バイパス（八千代工区）の早期開通を要望する。</p>	<p>国道296号八千代バイパスは、佐倉市上座から、八千代市米本の国道16号に接続する、5.2キロメートルのバイパスであり、これまでに、佐倉市区間の3.0キロメートルと八千代市区間の0.7キロメートルを供用している。 残る八千代市内の1.5キロメートル区間については、用地取得率が約9割となっており、まとまった用地を確保できた箇所について、道路改良工事や橋梁工事を実施している。 引き続き、早期整備に向け残る用地取得を進めるとともに、今年度、文化財調査や佐倉市側の道路改良工事などを実施していく。</p>

市町村発言概要	県発言概要
<p>【旭市】 本地域の活性化や発展に欠かせない重要な地域高規格道路である、銚子連絡道路について、整備方策を積極的かつ迅速に講じるよう要望する。</p>	<p>【県土整備部長】 圏央道の整備効果を東総地域へ広く波及させるため、県では、銚子連絡道路の整備を推進しているところである。現在、横芝光インターチェンジから匝瑳市横須賀までの約5キロメートルを山武東総道路二期事業として整備を進めており、また、旭市から銚子市間の約6キロメートルについては、現在、旭市八木から銚子市親田町までの約3キロメートル区間を優先して整備を進めている。いずれも令和5年度の供用を目指し、事業を推進しているところである。 銚子連絡道路の匝瑳市から旭市までの区間については、ルートや構造など具体的な道路計画がまとまったことから、先月、旭市・匝瑳市により都市計画の原案説明会が開催されたところであり、引き続き、市と連携し、都市計画の手続きを進め、早期事業化に向けて取り組んでいく。</p>
<p>【四街道市】 鹿島川における河川氾濫対策のための河川改修の早期実現をお願いする。 また、国道51号の千葉北拡幅事業、並びに吉岡十字路の交差点改良事業の早期整備や、県道佐倉停車場千代田線の亀崎地区における歩道の早期整備を要望する。</p>	<p>県では、鹿島川を含む印旛沼流域における浸水被害を軽減するために、大雨の前に予め水位を低下させ、利水容量の一部を治水容量に振り替える予備排水を本年6月より強化している。 また、印旛沼から利根川への排水能力を向上させて、印旛沼の水位を早く低下させるため、長門川の河川改修を推進しているところ。 さらに、鹿島川では、高崎川合流点までの事業区間で、築堤や河道の掘削を進めている。引き続きしっかりと取り組んでいく。</p>
<p>【印西市】 国道464号北千葉道路については、重要性が増し、利用者が増加し地域の活性化に寄与している一方、雑草や雑木の繁茂に関する苦情や相談が当市に多く寄せられている。 ついては、良好な景観の向上に配慮した道路管理を行われるよう要望する。</p>	<p>県道浜野四街道長沼線では、四街道市吉岡の谷当交差点から国道51号吉岡十字路までの1.6キロメートル区間でバイパス整備を進めており、用地取得率は、約8割となっており、まとまった用地を取得できた区間で、道路改良工事を実施している。 残る用地の取得にあたっては、共有地である墓地の移転が必要となっており、今後、その解決に向けた課題や解決方法等について、市と連携や協力をさせていただきながら、早期整備に努めていきたいと考えているので、ぜひとも協力をお願いする。 県道佐倉停車場千代田線の四街道市亀崎地先では、順次歩道整備を進めてきており、現在は、残る延長450メートル区間について、歩道整備を実施している。 これまでに歩道詳細設計や地元説明会を行い、昨年度、用地取得に着手したところであり、今年度も引き続き、地元の皆様の協力をいただきながら、用地取得を進めていく。</p> <p>国道464号北千葉道路の印西市域では、通行に支障のある箇所などを優先し、できる限り年2回除草を行うとともに雑木の枝払いを実施しているところである。 今後とも道路パトロールや地域の要望を踏まえ、除草等を実施し、適切な道路の維持管理に努めていく。</p>
<p>【白井市】 県道千葉ニュータウン北環状線について、未整備のまま膠着している区間があり、一部市道を経由する供用にとどまっているため、未整備地区の早期整備の実施を要望する。</p>	<p>県道千葉ニュータウン北環状線については、白井市桜台地先から神々廻地先までの2.2キロメートルで整備を進めており、これまでに、印西市側の1.4キロメートルを供用している。 残る船橋市側の0.8キロメートルについては、都市再生機構が整備を進めているが、工事の施工箇所に隣接する施設所有者と補償交渉が整わないことから、一部区間で工事が中断しているところである。 引き続き、都市再生機構に工事の早期完成を求めていく。 なお、北環状線と市道とが接続する2つの交差点では、主たる交通が右左折する暫定的な交差形状となっていることから、安全で円滑な交通を確保するため、主たる交通が直進となる交差形状へと改良する事業を進めており、昨年度、神々廻地先の交差点の改良が完了したところであり、現在、清戸地先の交差点について、設計を進めているところである。</p>

市町村発言概要	県発言概要
<p>【酒々井町】 県道宗吾酒々井線は、沿道にある酒々井小学校の通学路であるが、歩道が無く、狭い路肩を児童・生徒が通学する「危険な通学路」となっており、事故が多発している。 ついては、当該路線へのより力強い予算措置及び早期の完成を要望する。</p>	<p>【県土整備部長】 一般県道宗吾酒々井線の酒々井町酒々井地先については、上本佐倉から酒々井小学校まで延長800メートル区間の歩道整備を進めており、令和元年度からは酒々井町に用地取得に御協力いただいているところである。 今年度は、用地取得を進めるとともに、まとまった用地が確保できたところから、工事に着手することとしている。 圏央道仮称神崎パーキングエリアについては、令和6年度までの圏央道県境から大栄間の4車線化に併せて整備が実施されるよう、国や東日本高速道路株式会社に協力をしている。 また、神崎町が進めているインターチェンジ周辺の道路整備については、円滑に進むよう、引き続き支援を行っていく。</p>
<p>【神崎町】 圏央道（仮称）神崎パーキングエリアと道の駅を一体的に整備を進め、町活性化の拠点として、観光などを含め、周辺開発を進めていきたいと考えている。 ついては、パーキングエリアの早期整備、周辺道路及び関連施設の整備について、引き続き、支援をお願いしたい。</p>	<p>国道356号の東庄町の区間では、東庄町新宿から香取市小見川までの8.7キロメートル区間について、小見川東庄バイパスの整備を進めており、これまでに香取市側の4.7キロメートルを供用している。残る4.0キロメートルについては、道路改良工事や橋梁工事を実施しているところであり、引き続き、令和5年度の供用を目指し、事業を推進していく。 また、事業化していない銚子市小船木町から東庄町新宿間については、早期具体化に向け、ルートなど具体的な道路計画の検討を進めているところである。 県道下総橋停車場東城線については、東庄町新宿から宮本までの2.6キロメートルについて、JR成田線を跨ぐバイパス整備を進めており、これまでに1.6キロメートルを供用している。 残る1.0キロメートル区間については、これまでに本線部の用地取得は完了しており、令和5年度の供用に向けて、現在、橋梁工事や道路改良工事を実施しているところである。 引き続き、残る国道356号との交差点部の用地取得を進め、事業を推進していく。</p>
<p>【東庄町】 一般国道356号は物流ルートとして、また、地域の経済活動・観光産業を支える重要な道路としての役割を増大している。 ついては、本道路の早期完成をお願いしたい。</p>	<p>【都市整備局長】 都市計画法34条については、国から示された運用指針において、市街化調整区域において例外的に認められる開発行為を規定しており、適正な運用が求められているところである。一方で、地域の実情を踏まえた対応等も求められていることから、県では、関係市町とともに検討を進め、昨年度、開発審査会提案基準の改正を行い、地域資源を活かした施設等の立地を可能とする見直しを行ったところである。 今回頂きました要望事項についても、関係市町との検討を行っているところであり、既存制度の活用による対応等の意見があること、また、条例化には、区域、目的又は建築物等の用途を限定する必要があることなどから、今後も、関係市町と検討を深めていく。</p>
<p>【富里市】 「都市計画マスタープラン」、「成田空港周辺の地域づくりに関する実施プラン」及び「第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画」などの実現を進めるためにも、都市計画法第34条第12号の規定による規制緩和について要望する。</p>	

○ 教育について

市町村発言概要	県発言概要
<p>【栄町】 ICT支援員の配置に係る助成制度の創設について、下記2点を要望する。 (1)県において、県内の全小中学校にICT支援員1名を配置すること (2)市町村の実情に応じ、ICT支援員を配置する場合に係る県独自の補助制度を創設し、市町村の取組を支援すること</p>	<p>【知事】 ICT教育の充実は、本県においても進めていかなければならないものと認識しており、必要な財源の確保については国に対し、様々な機会をとらえて要望していく。 また、県では、これまでに多古高校の様々な魅力づくりに取り組んでいるところであり、今後も多古町の協力をお願いしたい。</p> <p>【教育長】 ICT支援員の配置の拡充については、今年3月になるが、全国都道府県教育長協議会において、配置に係る財政支援の充実について緊急要望をまとめたところである。 また、本年6月には、全国知事会の方から、ICT支援員に係る財源の確保について要望したところである。 引き続き、希望する学校全てにICT支援員が配置できるよう、今後とも国に対して継続的に要望してまいりたいと考えている。 また、併せて県教育委員会では、学習サポーターということで、きめ細かな指導を充実させるための人の配置も行っている。今回のコロナに伴う補正予算で学習サポーターの大幅増が図られているところであるが、このサポーターについては、ICT教育に係る教育活動の支援も行えるということであるので、有効に御活用いただければと考えている。</p>
<p>【多古町】 県立高校の存続は、「県立学校の適正規模・適正配置」において、志願者数、生徒数及び学級数のみを判断基準とすることなく、地域の特色や実情、将来性など全体的視野に立って決定すべきものと考え、県立多古高等学校を存続するよう要望する。</p>	<p>これまで多古町長はじめ、多古町の皆様には、県立多古高等学校の支援、色々な形でいただいていること、感謝申し上げたい。 県教育委員会では、これまでも多古高校の魅力づくりということで、コミュニティ・スクールの指定であるとか、福祉教育、道徳教育に関する研究指定、また、特別教室棟及び武道場の大規模改修工事などを行ってきたところである。 今年度については、これまでの取組みが評価され、文部科学大臣から「地域学校協働活動」に係る表彰ということで推薦させていただいたところである。 こういった取組みもあるが、地域全体の少子化の影響もあって、ここ数年、定員の充足状況については、厳しい状況が続いているというところである。 今後、私共として、県立多古高等学校の魅力づくりに全力を挙げて取り組んでいきたいと考えているので、引き続き、多古町におかれては、御支援をいただきたい。</p>

○ 地域公共交通について

市町村発言概要	県発言概要
<p>【八街市】 コロナ禍において、路線バス事業者は収益の減少が著しい状況にある。 経営状況が悪化する路線バス事業者に対し、国庫補助金の有無には関係なく、バス路線の確保維持を前提とする財政的支援を県が行うよう要望する。</p>	<p>【知事】 地域公共交通は、通勤や通学など、県民生活に欠かすことのできない重要な役割を果たしていると認識しており、県としても、引き続き、市町村と連携を図りながら、地域公共交通の維持・確保に向けた取組を推進していく。</p> <p>【総合企画部長】 路線バス事業者を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少により、運送収入が大幅に激減するなど、大変厳しい状況にあると認識している。 このため、9月補正予算において、新型コロナウイルスの感染予防対策を支援するため、路線バス事業者を対象とした臨時支援金を創設し、バス1台あたり10万円を給付することとしている。 引き続き、広域的・幹線的なバス路線への補助や、市町村の地域公共交通会議等に参画し、広域的な観点から助言を行うなど、バス路線の維持・確保に向けた支援を行ってまいりたい。</p>